

日本の司祭養成綱要

日本カトリック司教団
(2024年6月18日福音宣教省認可)

はじめに

第一部 普遍教会が求める司祭をめざして

A-キリストの弟子となる（一連の歩み）

1. 神の招きに感謝して
2. キリストに従う

B-キリストの満ちあふれる豊さをめざす（総合的な成熟）

1. 人間的養成
2. 靈的養成
3. 知的養成
4. 司牧的養成

C-神の民と社会への奉仕に向けて（共同体的な特徴）

1. 神の民と共に
2. 司教の協力者となる
3. 司祭団の一員となる

D-キリストの使命を継続する司祭の役務に向けて（宣教的な要素）

1. 預言職に向けて
2. 祭司職に向けて
3. 牧職（王職）に向けて

第二部 日本の教会と社会が求める司祭をめざして

A-現代社会の福音化に挑戦する

1. 日本の社会に福音を
2. 時のしるしーいのちと人権
3. 人々と苦しみを分かち合う
4. 困難を抱える家庭への配慮
5. アジアにおける日本の教会
6. 世界の教会とともに「シノドス的な教会」を目指して

B－新しい福音宣教の担い手として

1. 対話と交わりの精神
2. チームワークとリーダーシップ
3. 多文化共生時代に
4. 歴史の中に神のメッセージを読みとる第三部 日本における養成課程

第三部 日本における養成課程

A－初歩の召命の同伴

B－司祭叙階までの初期養成

1. 準備課程（導入的な準備の段階）
2. 哲学課程（キリストの弟子となる段階）
3. 神学課程（キリストにかたどられる段階）
4. 司牧課程（召命総合の段階）

おわりに

神の学び舎における祈り

はじめに

「イエスが山に登って、これと思う人々を呼び寄せられると、彼らはそばに集まって来た。そこで、十二人を任命し、使徒と名付けられた。彼らを自分のそばに置くため、また派遣して宣教させ、悪霊を追い出す権能を持たせるためであった」(マルコ3・13-15)。

父である神から遣わされたイエス・キリストは、神の福音を宣べ伝える使命を継続していくため、使徒たちを召し出し、ご自分のそばに置いて養成し、聖霊による権能を授けて派遣された。日本カトリック司教団は、教会の頭であり牧者であるイエス・キリストがなさったように、将来の福音宣教のために司祭の養成をもっとも重要な任務と認識し、教皇庁聖職者省から公布された司祭養成のための新しい基本綱要『司祭召命のたまもの』¹ (2016年12月8日) で求められている日本の司祭養成綱要²を、ここに公布する。

ただし、教皇ベネディクト十六世の自発使徒書簡『ミニストロールム・インスティトゥティオ』(2013年1月16日)によって指摘され、教皇庁聖職者省『司祭召命のたまもの』でも取り上げられている司祭の初期養成に続く生涯養成³については、別途、指針を出すものとし、本綱要是、日本の各神学校における司祭の初期養成のための原則とする。

ここでは、教皇庁聖職者省『司祭召命のたまもの』に集約されている第二バチカン公会議以降に出された司祭養成に関する諸文書⁴を参考にし、まず普遍教会が求める司祭となるための基礎(第一部)を再確認した上で、とくに日本の教会と社会から求められている司祭像(第二部)を浮き彫りにし、これに基づいて、日本において司祭を養成するための具体的な養成課程(第三部)を提示する。

¹ 教皇庁聖職者省『司祭召命のたまもの』(The Gift of the Priestly Vocation. Ratio Fundamentalis Institutionis Sacerdotalis 2016年)

² 司祭召命のたまもの』3~4項。

³ 司祭召命のたまもの』「はじめに 1」項。

⁴ 第二バチカン公会議『司祭の養成に関する教令』(1965年)、教育聖省『司祭養成に関する基本綱要 (Ratio fundamentalis Institutionis Sacerdotalis)』(1970年)／カトリック教育省『司祭養成における典礼教育指針』(1979年)、同『司祭養成に関する基本綱要 (Ratio fundamentalis Institutionis Sacerdotalis)』(1985年、英訳: Basic Norms for Priestly Formation)／他: National Conference of Catholic Bishops, Norms for Priestly Formation, 2 vols., 1993／教皇庁教育省『社会的コミュニケーション・メディアに関する神学生養成のための指針』(1986年)／同、Directives on the Formation of Seminarians concerning Problems Related to Marriage and the Family, 1995.

第一部 普遍教会が求める司祭をめざして

「神学校入学時から始まる司祭養成の道程は、一つであり、総合的であり、共同体を背景として、宣教の精神を培うものである」⁵という四つの特徴的要素によって説明される。

A—キリストの弟子となる絶え間ない一連の歩み

司祭養成は、入信の秘跡（洗礼・堅信・聖体）によって育まれ、叙階の秘跡によって強められ、その後、一生涯続けられる「キリストの弟子となる絶え間ない宣教的な一連の歩み」⁶として理解される。

1. 神の招きに感謝して

神は、人類の救いの計画のために、入信の秘跡によって教会の成員とされた人々の中から、さらにキリストを通して、ある人を特別にお選びになり、叙階の秘跡によって教会への奉仕に生涯をささげるよう招かれる。この司祭職への召命は神の計り知れない摂理によるものであり、その選びは神の自由な意思によるものである。神は「世の無学な者」を選び、「地位のある者を無力な者とするため、世の無に等しい者、身分の卑しい者や見下されている者を選ばれた」（1コリ 1・27）と言われているとおりである。

キリストによって司祭職への招きを受け、それに誠実に応えたいと願う者のために、教会は、司祭養成が相応しく行われる共同体を準備してきた⁷。神学生は神の選びを受けたことに感謝しながら、この共同体の中で、神が自分に何を望まれているかを知り、神の意思に従って自分の生涯をささげる熱意をもって生活する⁸。神学校にあって何よりも大切にされるべきことは、神学生が神の恵みの中に、自分の召命を忠実に生きることである。司祭職への召命の基本は、神学生が聖霊の導きに従いながら、自己養成に励むことである⁹。

2. キリストに従う

キリストは使徒たちにご自分の後に従うよう命じられた（ルカ5・11、マタイ4・20 参照）。キリストに従うために、「神学生は自分自身を離れるように呼ばれている」¹⁰。それは、「聖霊と協働するために自己を奉獻しながら」¹¹、「すべての人に対してすべてのものとなる」（1コリ9・22）生き方を選び、すべての人をキリストによる救いへと導く奉仕者となることをめざすためである。

⁵ 『司祭召命のたまもの』「はじめに 3 項」。

⁶ 『司祭召命のたまもの』「はじめに 3 項」。

⁷ 『司祭召命のたまもの』11～27 項参照。

⁸ 『司祭召命のたまもの』43 項参照。

⁹ 『現代の司祭養成』69 項参照。

¹⁰ 『司祭召命のたまもの』29 項。

¹¹ 『司祭召命のたまもの』29 項。

そのために、召命の道を歩む神学生は、今までの経験、学歴、体験に頼るのではなく、神のみ手にすべてを委ねる信仰が求められる。これまでの古い自分の重荷を引きずっていては、新しい道を歩み出すことには困難が伴うからである。司祭職をめざす神学生は、「死に至るまで、それも十字架の死に至るまで」(フィリ 2・8) 神に従順であられたキリストに従う弟子となるように努める。全面的な奉獻、これこそキリストに従う弟子を目指す者に求められる理想の姿である。

B—キリストの満ちあふれる豊さをめざす（総合的な成熟）

神学生が、キリストの弟子としてのアイデンティティを形成し、また、すべての人のしもべであり、よい牧者であるキリストにかたどられた者として成熟するため、神学校生活がある。そこで嘗まれる祈り、勉学、共同生活などのすべての要素は、「神の子に対する信仰と知識において一つのものとなり、成熟した人間になり、キリストの満ちあふれる豊かさになるまで成長する」(エフェ 4・13) ためのものである。

神学生の人格形成に関わる歩みのために¹²、人間的、靈的、知的、司牧的な四つの次元を考慮した総合的な視野から養成が行われる。そして、これらの養成の諸次元が一体となって相互に総合され、調和することを意図して、神学校の養成者や召命の道を志す仲間と共に親密な共同生活を体験する¹³。

1. 人間的養成¹⁴

人間的養成は、司祭の養成全体の土台である。この次元における養成は、健康、食事、運動、休息などの身体的分野、情緒的な均衡、自己抑制、よく統御された性的傾向、種々のハラスメントに陥ることのない内的調和などの心理的分野¹⁵、良心に基づいて物事を正しく判断し、客観的に認識する道徳的分野、自分が生活を営む共同体に貢献できるようにする社会的分野に関連する。

神学生は、このような分野を含む人間的な次元での成熟が、福音宣教の重要な基礎を成し、媒介となることを心に留め¹⁶、一緒に生活する養成者や他の神学生の助言や励ましを受け入れながら、自分自身を見つめ、また自分の才能をよく認識して、神の民への奉仕に備えるため、調和のとれた人格形成に意を注ぐようとする。

¹² 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『現代の司祭召命』(1992 年) 43-59 項、『司祭召命のたまもの』3 項、89~124 項参照。

¹³ 『司祭召命のたまもの』50~52、89~90、188 項参照。

¹⁴ 『司祭召命のたまもの』93~100 項。

¹⁵ 『司祭召命のたまもの』94 項参照。

¹⁶ 『司祭召命のたまもの』97 項。

2. 靈的養成¹⁷

キリストの司祭となることをめざす神学生は、「御父のみ旨を果たすことを人生の課題としたキリストを模範として、神との一致を強める」¹⁸ように努める。そのために、神学生は、キリストが御父のみ旨を悟るために祈ることを大切にしておられたように（マルコ 1・35、ルカ 4・42、2・42）、神との語らい（祈り）を大切にする。

靈的養成の核心は、「生涯にわたってキリストの友として親しく一致」¹⁹することであり、この一致は、おもに時間をかけた沈黙の祈り（念祷）の中で生まれ、神のことばを聴くこと、祈ること、秘跡や典礼や共同体の生活に熱心に参加することによってはぐくまれる²⁰。そのために、神学生は、感謝の祭儀（ミサ）をはじめ、教会の祈り（時課の典礼）を通して²¹、日々、神（キリスト）のことばに触れ、キリストと共に絶えず人々のために祈り、キリストの奉獻に合わせて共同体の生活の中で自分自身をささげることを学ぶ。また、毎日の良心の糾明を大切にしながら、ゆるしの秘跡に定期的にあずかることは、「謙虚に自分の弱さや罪を認め、とりわけ主によって愛され、ゆるされたことを感じる喜びの感情を理解し、経験する」²²有益な機会となる。そして、神学生は信心業にも親しみ、とくに聖マリアへの信心を培うことは大切である²³。神の母であり、教会の母である聖マリアは、同時に、キリストの司祭を志す者の歩みを見守り、助けてくださるからである。

父である神は、「キリストとの人格的な一致」²⁴を深めようとする神学生の召命の歩みを、聖靈を通して助け導いてくださる。この内的な歩みの助け手として、神学生は真の同伴者である聖靈の望みが何であるのかを共に祈り、考え、助言する靈的指導者（靈的同伴者）を持つ²⁵。神学生は司教によって任命された司祭の中から、自由に自分の靈的同伴者を選び、「計画的にあるいは定期的に」²⁶、靈的同伴を受けるようにする。この靈的同伴は、「人格の総合的な成長のための優れた手段である」²⁷。

¹⁷ 『司祭召命のたまもの』101～115 項。

¹⁸ 『司祭召命のたまもの』102 項。

¹⁹ 『司祭の養成に関する教令』8 項。

²⁰ 『司祭召命のたまもの』102 項。

²¹ 『司祭召命のたまもの』104～105 項。

²² 『司祭召命のたまもの』106 項。

²³ 『司祭の養成に関する教令』8 項、『司祭召命のたまもの』112 項参照。

²⁴ 『司祭召命のたまもの』102 項。

²⁵ 『司祭の養成に関する教令』8 項、『カトリック新教会法典』246 条 4 項、『司祭召命のたまもの』107 項、136 項参照。

²⁶ 『司祭召命のたまもの』107 項参照。

²⁷ 『司祭召命のたまもの』107 項。

3. 知的養成²⁸

知的養成は、現代社会の人々と対話しながら、信用され理解しやすい仕方で福音のメッセージをのべ伝え、信仰の真理を証しできるようになることをめざす。この知的養成は、人間的養成や靈的養成にも影響を及ぼす司祭の総合的な養成の一部である。

神学生は、現代社会の一般的な教養、とくに心理学、教育学、社会学などの人文科学を学ぶことは有益である²⁹。おもに哲学と神学の体系的な学習を通して、教会と世界における神のみことばの証し人、信仰の真理の奉仕者として成長していくように努める。そして、神学生は、将来の司牧的な役務の必要に応えるために、説教や要理教育、典礼をふさわしく挙行する術(*ars celebrandi*)、また、ゆるしの秘跡の役務の入門、今日では、ソーシャル・コミュニケーションについての調和の取れた活用についても学ぶ必要がある³⁰。さらに、神学生は、司祭職を遂行していく上で直面する問題を信仰の光の下で解釈し、課題に取り組む姿勢を身に付けるように心がける。ただし、学業だけが、養成課程にある神学生の適性判断の唯一の基準とされてはならない。

4. 司牧的養成³¹

司祭職への準備としての養成課程全体では、まさに「しもべであり、よい羊飼いであるキリストの愛」に一致するよう、神学生を導くことを目的とし³²、将来の司祭のうちに、羊を探し求め、寄り添い、導く、善い羊飼いのまなざしや態度を涵養する司牧的な養成がなされる。

そのために、神学生には、司牧神学の学習と同時に、使徒的な活動の実践の場が与えられなければならない。神学校での学期中、週末には神学校から選定された小教区や施設が、長期休暇の間には、自分の所属する教区の小教区やその他の司牧研修の場が、神学生に提供されるように配慮されなければならない³³。

こうして、神学生は、将来、司祭職を遂行していく中で、他の司祭、終身助祭、奉獻生活者³⁴、信徒の立場やそのカリスマを十分に理解し、協力して働くことができるよう、「現実離れ、自己顯示欲、自己過信、冷たい態度という誘惑から解放され」³⁵て、よきサマリア人のような精神を自らのうちに涵養する。

²⁸ 『司祭召命のたまもの』116～118 項参照。

²⁹ 『司祭召命のたまもの』122 項参照。

³⁰ 『司祭召命のたまもの』176～184 項参照。

³¹ 『司祭召命のたまもの』119～124 項参照。

³² 『司祭の養成に関する教令』8 項参照。

³³ 『司祭召命のたまもの』124 項参照。

³⁴ 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『奉獻生活 (VITA CONSECRATA)』5～11 参照。

³⁵ 『司祭召命のたまもの』120 項。

C－神の民と社会への奉仕に向けて（共同体的な特徴）

司祭叙階は、その恵みを受ける者に、神の民への奉仕のため、花婿であるキリストに従う完全な献身を要求する³⁶。

1. 神の民と共に

司祭職への召命は、神の民である教会の中で芽生え、育まれ、教会に支えられて実を結ぶ。叙階式が神の民の見守る中で行われる理由も、そこにある。司祭はキリストの教会に奉仕し、教会と共に働くために叙階される。洗礼と堅信の恵みによって、神の民はキリストの共通祭司職にあずかり、神のことばをのべ伝え、典礼に積極的に参加し、愛の奉仕を行う者である。一方、叙階の秘跡によって役務的祭司職にあずかる司教や司祭団との交わりの中で、神の民が共通祭司職をよりよく果たして行くことができるよう、奉獻生活者や信徒を導き、彼らに奉仕し、神の民を牧する者である³⁷。それゆえ神学生は、教会における奉獻生活者や信徒の役割について学び、彼らを励まし、協力して働く精神を培うようにする³⁸。

神学校がこのような信仰に基づく神の民の交わりを体験する場となるために、神学校において、教えるスタッフ、勤務する職員、また、神学生に特別な講話をする専門家の中に、信徒や奉獻生活者が存在し、女性が含まれていることは重要である。神の民を構成する多様なメンバーと共に、真に福音的な共同生活を送った者こそ、神の民に奉仕し、将来、奉獻生活者や信徒と共に、社会の中で神の福音を伝え、愛の実践を行う者となれるからである³⁹。

2. 司教の協力者となる

キリストは、多くの弟子たちの中から使徒たちを選び、キリストご自身が彼らと生活を共にして養成し、聖靈によって強めて、ご自分の後継者として立てられた。同じように使徒たちは、按手と祈りによって、後継者として司教たちを任命してきた⁴⁰。そして司教たちも、委ねられた使命遂行のために協力者を必要としている。それゆえ司教たちは、按手と祈りによって、司祭たちをキリストの祭司職にあずからせてきたのである⁴¹。司祭は司教の第一の協力者であり、司教のもとにあって、司教と共に労苦を分かち合い、神の民を教え、聖化し、導く任務を有している。

³⁶ 『司祭召命のたまもの』39 項。

³⁷ 『現代の司祭養成』17 項、『司祭召命のたまもの』143 項、150～151 項参照。

³⁸ 『現代の司祭養成』59 参照。

³⁹ 『司祭召命のたまもの』143 項、150～151 項参照。

⁴⁰ 『教会憲章』28 項参照。

⁴¹ 『教会憲章』28 項、『教会における司教の司牧任務に関する教令』15 項、『現代の司祭養成』17 項参照。

そのために、司教は司祭召命および司祭養成の第一の責任者として、司祭召命を配慮し⁴²、とくに神学校で働く養成者を選定し、神学校の規則、養成課程、生活の規律を承認することで、司祭養成の務めを果たす⁴³。司祭職をめざす者は、神学生時代から司教への従順を学び、神学校の養成者や教区の養成担当者をはじめとする「養成共同体」⁴⁴の協力に感謝し、彼らの声に耳を傾ける。

3. 司祭団の一員となる

キリストの弟子となるよう初期養成を受けた者は、叙階のときに、聖霊の恵みによって、キリストの使命に奉仕する司祭とされる。また、叙階後、固有の教区の司教のもとで、秘跡に基づく兄弟愛によって親密に結ばれ、唯一の司祭団を形成⁴⁵し、互いに一致協力して司教を助け、その教区への奉仕に献身しながら、神の国の実現に向けて協働するものとなる⁴⁶。

そして、司祭としての生涯養成が、この「司祭団という家族の中で続いて行く」⁴⁷ことになる。それは、「キリストの弟子となる」一つの体験が決して中断されることなく、聖霊の働きに支えられて、自分自身が司祭としての生き方と行動において、生涯徐々に、「キリストにかたどられていく」ためである⁴⁸。そのために司祭団は、互いに内面的な成長を続け、キリストに倣う「牧者として愛」を深めて行くことができるよう、兄弟愛をもって支え合う⁴⁹。

同時に司祭団は、教区司教との交わりの中で、将来、自分たちの仲間として働くことになる神学生の養成に協力し、その責任を分ち合う⁵⁰。他方、神学生も、将来、司祭団の仲間として協力して働くことができるよう、とくに長期休暇を利用して、自分が所属する教区の司祭団との交流を深めると同時に、共同生活を送る他の神学生と共に学び、生きることを大事にする。それは、チームワークの精神を学び、互いに知恵を出し合い、共に汗を流して 働く姿勢を身につけるためである。

D－キリストの使命を継続する司祭の役務に向けて（宣教的な要素）

この世にあってキリストの使命を継続していくように召されている司祭は、神のことばをのべ伝え（預言職）、諸秘跡とくに感謝の祭儀によって人々を聖化し（祭司職）、神の家族としての絆を

⁴² 『司祭召命のたまもの』13 項。

⁴³ 『司祭召命のたまもの』128 項。

⁴⁴ 『司祭召命のたまもの』139 項。

⁴⁵ 『司祭の役務と生活に関する教令』8 項、『教会憲章』28 項参照。

⁴⁶ 『現代の司祭養成』17 項、『司祭召命のたまもの』129 項参照。

⁴⁷ 『司祭召命のたまもの』79 項。

⁴⁸ 『司祭召命のたまもの』80 項参照。

⁴⁹ 『司祭召命のたまもの』80～88 項。

⁵⁰ 『司祭召命のたまもの』129 項参照。

強め、父である神のもとに導く使命（牧職）を遂行する⁵¹。

1. 預言職に向けて

司祭は何よりも、キリストにならってすべての人に神の福音を告げる者である。また、司祭は神のことばを具体的な生活の状況にあてはめて人々に教え、回心へ導く。そして、信者の生活が福音化され、彼ら自身が福音をのべ伝える者となるよう育て励ます⁵²。

この教える任務を十全に果たすため、神学生はとくに神のことばに精通する必要がある。神学生は聖書の研究を通して、神のことばの深い理解に努めるだけでなく、日々、聖書を通読し、念祷の方法を体得して深く默想し、人々と分かち合い、生活の指針として生きることが大切である⁵³。

また、キリストによってもたらされた神からの啓示は、聖書だけではなく、教会の教導権によって明らかにされ、聖なる伝承となって現代にまで受け継がれてきた。司祭は信仰の諸真理を忠実に伝える使命のために、聖なる伝承、および教会の教導権の教えを正確に学ぶ必要がある。そして、教会の中で當まれ発展してきた神学や、人間の理性によって論拠を明らかにする哲学も、キリストによって啓示された神祕をより深く理解し、体系的に整理して教えるために不可欠である。

したがって神学生は、真理であるキリストを証しするために、聖書をはじめ、聖なる伝承、教会の教導権の教え、神学および哲学を熱心に学ぶだけでなく、現代社会の人々の心に福音が生きる力として伝わるような工夫や新しいコミュニケーションの手段の活用⁵⁴を心がける。

2. 祭司職に向けて

司祭には、キリストの名において典礼を司式する権能が与えられている。「典礼は、教会の活動がめざす頂点であり、同時に教会のあらゆる力が流れ出る泉である」⁵⁵。とくに教会は、感謝の祭儀を通して、日々、いのちを新たにし、そこから尽きることのない力を汲み取っている。

したがって司祭職をめざす神学生は日々、感謝の祭儀をはじめとする種々の典礼祭儀に意識的に参加し、諸秘跡を適切に、また信者の行動的な参加を促しながら、より豊かに執行することが

⁵¹ 『司祭の役務と生活に関する教令』6 項参照。

⁵² 『神の啓示に関する教義憲章』10 項、『司祭の役務と生活に関する教令』4 項参照。

⁵³ 『司祭召命のたまもの』103 項参照。

⁵⁴ 『司祭召命のたまもの』97～100 項参照。

⁵⁵ 『典礼憲章』10 項。

できるように、ふさわしい養成を受ける⁵⁶。

3. 牧職（王職）に向けて

司祭は、善き牧者であるキリストのように自分のすべてを人々の救いのために与えながら、キリストの愛と力によって、また聖霊の助けのもとに、神の民を一致させ、自分に委ねられた羊の群れを、父である神のもとに導く使命をもっている⁵⁷。

そのために神学生は、現代の社会の中で、悩み、苦しんでいる信者に気づき⁵⁸、キリストのいくしみをもって、すべての人に接することができる成熟した人間性を身につける⁵⁹。また、神学校の規律を遵守し、種々の役割を果たしながら営む共同生活は重要である。このような生活環境の中で、また司牧実習を通して、神学生は他者と心を開いて語り、協力して働き、包容力のある柔軟さを育み、教会共同体を導くリーダーシップを身につける⁶⁰。

第二部 日本の教会と社会が求める司祭をめざして

A－現代社会の福音化に挑戦する

1. 日本の社会に福音を

第二バチカン公会議が打ち出した現代社会に生きる教会の刷新のため、日本の教会は 1987 年に第一回福音宣教推進全国会議（N I C E - I ）を開催した。その答申にこたえて発表した『共に喜びをもって生きよう』というメッセージの中で、日本の司教団は、「社会の中に存在するわたしたちの教会が、社会と共に歩み、人々と苦しみを分かち合っていく共同体」となるよう希望し、そのために「福音に照らされた諸問題解決の指針」を、教会と社会に広く伝達していく⁶¹と呼びかけている。

従来の宣教は、キリストを知らない人々に福音を告げて回心へと導き、洗礼を授け、信仰教育を施すこととされていた。教会が近年教えている新しい福音宣教⁶²は、通常の司牧の領域にある信

⁵⁶ 『司祭召命のたまもの』167、177 項参照。

⁵⁷ 『司祭の役務と生活に関する教令』6 項参照。

⁵⁸ 『司祭の役務と生活に関する指針』55 項参照。

⁵⁹ 『現代の司祭養成』33 項、『司祭の役務と生活に関する教令』6 項参照。

⁶⁰ 『司祭召命のたまもの』119～124 項参照。

⁶¹ 第一回福音宣教推進全国会議（N I C E - I '87）公式記録集『開かれた教会をめざして』1989 年 254 頁。

⁶² 162 教皇フランシスコ使徒的勧告『福音の喜び（Evangelii Gaudium）』14 項、『司祭召命のたまもの』121 項参照。

者をはじめ、洗礼を受けながらも教会から離れている信者、そして、イエス・キリストを知らない人々、また拒み続けている人々を対象としながら、人間の判断基準、価値観、文化、生活様式を福音化することも含まれている。教会は人々を洗礼に導くだけではなく、信仰をさらに深め、社会を変容させていく使命をもっているのである⁶³。キリストの福音こそ、一人ひとりの人間をその罪から、また社会をその構造的な悪から解放する原動力である。神と教会に奉仕する司祭には、人間の個人的な次元だけでなく、社会の種々の分野に福音の価値観を浸透させ、新しいメディアやソーシャル・コミュニケーションを通して⁶⁴、社会の福音化に挑戦することが求められる。

したがって、現代の日本社会で生きる司祭を養成する神学校においては、養成者も、講師も、他の協力者も、神学生も、日本の社会における時のしるしに敏感でなければならない。今日の時のしるしは、いのちと人権の尊重、家庭、戦争と平和、環境問題、科学技術の新しい可能性と倫理上の課題などに顕著に表れている⁶⁵。神学校で教える者も学ぶ者も、これらのしるしを福音の光に照らして判断し⁶⁶、そこに神からのメッセージを読みとて、社会に働きかけていく「生きた神学」を心がける。こうして将来の司祭は、信者一人ひとりが現代社会の中で果たすべき役割を担っていくよう、教え励ます者となる。

2. 時のしるしーいのちと人権

現代の日本社会において、顕著な時のしるしの一つはいのちと人権である。教会は第二バチカン公会議の精神に従って、時のしるしに敏感である人々と共に、いのちと人権の課題に積極的に取り組んできた⁶⁷。日本の司教団も社会の重要な転機にあたり、『平和への決意』(1995年)、『いのちへのまなざし』(2001年)、『非暴力による平和への道』(2005年)、『原子力発電の撤廃を』(2016年)、『いのちへのまなざし(増補新版)』(2017年)、『ともに生きるために(総合的エコロジーへの取り組み)』(2024年)などの文書を発表し、いのちと人権、生と死をめぐる諸問題、正義と平和、環境問題などの重要性を訴え、司教協議会においても、社会の福音化を推進する組織を充実させてきた。こうした働きかけは、教会が信頼を得る要因にもなっており、これらの問題に取り組むことで、社会における教会の存在意義が浮き彫りにされている。

したがって神学生は、一人ひとりの人間のいのちと人権を大切にする感覚を育むことで、現代社会の諸問題に挑戦する勇気ある司祭となるよう心がける。さらに神学生は、いのちと人権のテ

⁶³ 教皇パウロ六世使徒的勸告『福音宣教 (Evangelii Nuntiandi)』(1975年12月8日) 17-19項参照。

⁶⁴ 164『司祭召命のたまもの』169項参照。

⁶⁵ 165 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的書簡『新千年期の初めに』51項、『司祭召命のたまもの』172項参照。

⁶⁶ 166『司祭召命のたまもの』97~100、182項参照。

⁶⁷ 167 教皇ヨハネ・パウロ二世回勅『いのちの福音 (Evangelium Vitae)』(1995年3月25日) 参照。

ーマが、正義と平和、南北問題、貧困と飢餓、環境問題⁶⁸など、世界的な規模の諸問題への目覚めにもつながっていることを意識する。

3. 人々と苦しみを分かち合う

日本の司教団は、社会と共に歩む教会の優先課題の一つとして、「人々と苦しみを分かち合う」⁶⁹ことを求めている。イエスは次のように教えておられる。「お前たちは、わたしが飢えていたときに食べさせ、のどが渴いていたときに飲ませ、旅をしていたときに宿を貸し、裸のときに着せ、病気のときに見舞い、牢にいたときに訪ねてくれた」(マタ 25・35-36)。この聖書のことばには、苦しむ人々へのイエスの連帯感が如実に表現されている。経済や効率が優先される社会の中にあって、司祭は苦しむ人々に近づき、その様々な困難に共感し、必要な助けの手を差し伸べる賢明な牧者であることが求められている⁷⁰。また、日本は、台風や地震による自然災害が多い国であり、このような緊急事態に備えて、カトリック教会としても、迅速にこれらの苦しむ人々に寄り添うことが求められている。

そのために司祭職を志す者は、苦しむ人々や貧しい人々と出会い、彼らに学び、彼らと視座を共にするために、社会問題に関する学習会、ボランティア、清掃奉仕、復興支援、募金などの種々の活動に積極的に参加し、これらの体験を互いに分かち合う。こうして神学生は社会の中で弱い立場にある人々への心遣いを忘れず⁷¹、彼らのために祈り、自らも質素な生活を心がけ⁷²、可能な援助の手段や問題解決の方法について考える。

4. 困難を抱える家庭への配慮

「現代の家庭は、どんな共同体よりも、社会と文化の急激な変化のあおり」⁷³を受けて、種々の危機的な状況に直面している。教会は、このような現代の家庭、とくにキリスト者の家庭が抱えている困難に強い関心を示し⁷⁴、必要な助けの手を差し伸べたいと願っている。そのために教会は

⁶⁸ 教皇フランシスコ回勅『ラウダート・シ(Laudato Si')』(2015年5月24日)、『司祭召命のたまもの』172 項参照。

⁶⁹ 第一回福音宣教推進全国会議(NICE-I'87)公式記録集『開かれた教会をめざして』1989年254 頁、『司祭召命のたまもの』119~120 項参照。

⁷⁰ 日本カトリック司教団『いのちへのまなざし』(2001年)1~5 項参照。

⁷¹ アジア司教協議会連盟第5回・第6回総会最終声明『紀元二千年に向かうアジアの教会』(1998年)49 頁、『司祭召命のたまもの』119~120 項参照。

⁷² 『司祭召命のたまもの』111 項参照。

⁷³ 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『家庭(Familiaris Consortio)』(1981年11月22日)1 項参照。

⁷⁴ 『家庭』2 項、教皇フランシスコ使徒的勧告『愛のよろこび(Amoris Laetitia)』(2016年3月19日)86~88 項参照。

司祭に対して、困難を抱えている家庭や結婚の準備をしている男女に対する司牧的な配慮を大切にするよう呼びかけている。「家庭は、社会の生きた原細胞たる使命を神から受けて」⁷⁵おり、キリスト者の家庭こそ、社会を福音化して行くための「原点」⁷⁶だからである。

そのために神学生は、結婚と家庭についての聖書と教会の教えを学び、また、それらの倫理的な諸問題にも精通し、キリストのいつくしみのうちに、適切な助言と手段をもって対処するのみならず、信者の家庭そのものが宣教者となれるような司牧のあり方をめざして準備に励む。

5. アジアにおける日本の教会

アジアの教会についての特別シノドス（1998年）は、すべての人の救いに奉仕する教会のあり方をめざして、それぞれの国や地域、また種々の分野において、福音の文化内開花（インカルチュレーション）の推進を求めている⁷⁷。

そのために、日本の教会は、国内はもとよりアジアの諸宗教や伝統文化に対する理解を深め、対話と協力を大切にしたいと願っている。そして、それらのもとに見い出され、福音に導く光となる「靈的・道徳的な富や社会的・文化的な諸価値を認識し保持し促進」⁷⁸するよう励ます。こうして、日本の教会は、諸宗教や伝統文化の中にみられる福音へと導く要素を識別し、教会の生活や活動の中に受容すること、「時にはそれを典礼そのものの中にも取り入れる」⁷⁹努力を行う。また、日本の社会においても多国籍の人々が出会い、異なる文化の交流や融合が進み、新たな文化が生まれる可能性も生じている。教会は、そこに福音の光をもたらす使命がある。

したがって、神学生は福音のインカルチュレーションの概念⁸⁰や諸宗教対話の原則⁸¹を学び、異なる国籍、宗教、文化を持つ人々との対話や協力を通して、福音を多くの人々の心に根づかせるためにふさわしい宣教者となるよう努力する。

6. 世界の教会とともに「シノドス的な教会」を目指して

世界の教会は「ともに歩む教会のために一交わり、参加、そして宣教ー」というテーマのもと

⁷⁵ 『信徒使徒職に関する教令』11項。

⁷⁶ 『家庭』43項。

⁷⁷ 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『アジアにおける教会（Ecclesia in Asia）』（1999年11月6日）20項、『司祭召命のたまもの』25項参照。

⁷⁸ 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』2項。

⁷⁹ 『典礼憲章』37項。

⁸⁰ 教皇庁典礼秘跡省『ローマ典礼とインカルチュレーション』（1994年）。

⁸¹ 教皇庁諸宗教評議会・福音宣教省『対話と宣言—諸宗教間の対話とイエス・キリストの福音の宣言をめぐる若干の考察と指針ー』（1991年）、カトリック中央協議会。

に、2021年10月～2024年10月、地方教会での準備、大陸ごとの準備を経て、世界代表司教会議（世界シノドスの第16回通常総会を開催した⁸²。これは、神の民の構成メンバーが「靈による対話」⁸³を通して、互いに交わり、参加し、ともに聖靈の声を識別しながら、福音宣教に励む第3千年期の教会の目指すべき姿である。日本の教会においても、この「靈による対話」の重要性を認識し、推進していく必要がある。そのために、司祭職の神学生はその養成期間中、「シノドス的な教会」について学び、その靈的な推進力となる「靈による対話」のふさわしい実践方法を習得するよう適切な指導を受けなければならない。

B－新しい福音宣教の担い手として

教会は、それぞれの国や地域における社会の困難や諸問題に立ち向かい、福音宣教を推進していくために、「新しい情熱、新しい方法、新しい表現」⁸⁴を必要としている。確かに、「今日の新しい福音宣教という司牧上の優先課題は、神の民全体に与えられたもの」⁸⁵であるが、新しい福音宣教の中心的な担い手として、とくに現代の司祭には、次のような資質が求められる。

1. 対話と交わりの精神

第二バチカン公会議は、現代社会の中で教会がその使命を遂行していくために、対話と交わりの重要性を強調した。教会は確信をもってキリストによる救いを宣言しつつ、教会を外に向って開かれたものとするために⁸⁶、社会⁸⁷、宗教、文化との対話と交わりを推進し、そこに見いだされる「真実にして神聖なもの」⁸⁸を大切にし、受け入れようとさえしている⁸⁹。

また同時に第二バチカン公会議の精神に従って、教会は従来の聖職者中心主義から脱却し、信徒と共に歩むあり方をめざして内的な刷新を行ってきた。そのために、教会の外部に対しても内部においても、現代の司祭が「交わりの人」⁹⁰となるために、「とくに大切なことは、人々と関わ

⁸² 世界代表司教会議第16回通常総会「ともに歩む教会のために一交わり、参加、そして宣教」討議要綱第1会期（2023年10月）1～8項。

⁸³ 世界代表司教会議第16回通常総会「ともに歩む教会のために一交わり、参加、そして宣教」討議要綱第1会期（2023年10月）32～42項。

⁸⁴ 『現代の司祭養成』18項、『福音の喜び（Evangelii Gaudium）』11、15項参照。

⁸⁵ 『現代の司祭養成』18項。

⁸⁶ 『司祭召命のたまもの』121項参照。

⁸⁷ 『現代世界憲章』2項参照。

⁸⁸ 『キリスト教以外の諸宗教に対する教会の態度についての宣言』2項、『カトリック教会の諸宗教対話の手引き 実践Q&A』（2010年）カトリック中央協議会、参照。

⁸⁹ 『典礼憲章』37項参照。

⁹⁰ 『司祭召命のたまもの』52項参照。

ることのできる能力である。」⁹¹

したがって神学生は、社会の状況にも目を積極的に向けて、開かれた姿勢を大切にしながら、神学校の共同生活においても、互いに心を開いて語り、ともに祈り、遭遇する問題を共有して討議し、協働する精神を培うようとする⁹²。

2. チームワークとリーダーシップ

現代の教会は、多文化共生、多分野にわたる司牧など、多様化するニーズへの対応を求められる。これらの事情を考慮すれば、司祭たちは共同で宣教司牧に従事する必要に迫られている⁹³。共に祈り、対話し、助け合って活動する、すなわちチームで働く司祭が今日ほど要求されている時代はない。このような対話と交わりの精神によって、司祭たちは自らの枠を乗り越えて働く奉仕者となり、また小教区の枠、教区の枠を越えて、日本のどこでも求められる場で働くことができるようになる。さらに、現代においては日本の枠を超え、とくにアジアをはじめ、他の開発途上の国々と連携して働く司祭が求められている。

今日では、教会運営の奉仕や典礼奉仕にとどまらず、聖書の分ち合い、祈りのグループ、正義と平和のための市民運動との連携、高齢者や障害者との関わりなど、様々な分野で信徒の奉仕活動が活発である。そのために司祭は、これらの運動や奉仕活動に理解を示し、必要に応じてチームを構成し、助言を与え、自分に委ねられた共同体が、生き生きとした行動的な宣教共同体になるよう、リーダーシップを発揮しなければならない。

そのために、神学生は、他者との交わり、話し合い、分ち合いを通して、チームワークで働く資質を磨く必要がある。また、「靈による対話」による共同識別を心がけ、神のみ心にしたがって共同体を導くする力を身につける。

3. 多文化共生時代に

日本では、1975年以降ベトナム難民をはじめ、アジア、ラテン・アメリカなど世界各地からの移住信徒が増え、その数は日本人信徒数を上回る勢いである。こうして、日本の教会は、多文化共生という大きな恵みと挑戦を受けている。そのために日本の教会は、難民や移住信徒のための母国語によるミサ、カテケージス、秘跡の執行をはじめ、子どもの信仰教育、さらには信仰および生活上の相談に対応するだけでなく、心強いパートナーとして彼らと共に教会を築き、福音宣教に励み、また召命の発掘にも意を注ぐ姿勢が求められる⁹⁴。

⁹¹ 『現代の司祭養成』43 項。

⁹² 『司祭召命のたまもの』41 項参照。

⁹³ 『現代の司祭養成』65 項参照。

⁹⁴ 『司祭召命のたまもの』26～27 項参照。

それゆえ司祭職を志す者は、意欲的に多文化に触れ、多国籍信徒の司牧や典礼のために、その歴史、文化、習慣を学び、「自国語以外の少なくとも一つの現代語」⁹⁵を習得することが望まれる。

4. 歴史の中に神のメッセージを読みとる

神は人類の歴史を通して救いの業を展開される。日本の教会の歴史は、宣教師によって蒔かれた信仰の種が、厳しい迫害の中で多くの殉教の実を結び、また信徒の力で保たれ開花した苦難と栄光を物語っている。

16世紀から17世紀にかけてキリスト教の種が蒔かれた後、当時の為政者の迫害によって、日本26聖人殉教者、205福者殉教者、聖トマス西と15殉教者、福者ペトロ岐部司祭と187殉教者、福者ユスト高山右近殉教者と、多くの聖人と福者殉教者を輩出している。また、禁教下でおよそ250年間潜伏し、綿々と信仰を伝え、いのちをかけて信仰を生き抜いた数世代の信徒たち、そして、再来日を果たした宣教師を迎える、再び激しい迫害にさらされ流配によっていのちを落とした明治初期の信徒たちの信仰の血が、現代のわたしたちに脈々と流れている。神学生は、聖フランシスコ・ザビエルの来日から始まったキリスト教時代、およそ250年の禁教時代、キリスト教時代の邦人司祭の働き⁹⁶など、近代日本の歴史と教会の歩みにも目を向け、神の働きを洞察する必要がある。

現代のキリスト者、とくに司祭には、歴史の中で行われてきた神の働きを見つめ、驚嘆し、また歴史そのものが、21世紀の教会に投げかけているメッセージを読みとる感性が求められる。教会の歴史を見ると、人間の弱さによる闇の部分があることにも気づかされる。そのために司祭は、信仰の目で教会の歴史と向き合う必要がある。そして、預言者的な役割を果たせなかつた教会の現実に対して、謙虚に反省の目を向ける勇気をもつようとする⁹⁷。なぜなら、そこから教会の真の刷新が生じてくるからである。

司祭職を志す者は、日本の教会の歴史を学び、そこに見い出される神のメッセージや教会の課題を読みとり、現代の教会に活かしていくために必要な準備を怠ってはならない⁹⁸。

第三部 日本における養成課程

これまでに概略した普遍教会が求めている司祭養成のあり方を基礎とし、さらに、日本の教会

⁹⁵ 『司祭召命のたまもの』183項参照。

⁹⁶ チースリク著『キリスト教時代の邦人司祭』キリスト教文化研究会、昭和56年375頁参照。

⁹⁷ 日本カトリック司教団『平和への決意』1995年参照。

⁹⁸ 『司祭召命のたまもの』173項参照。

と社会が願っている牧者を育てるために、日本においては、司祭召命の初步的な識別の後、司祭叙階までの初期養成のために、「準備課程」（予科）、「哲学課程」、「神学課程」を修了した後、各教区において助祭叙階を受けた者は、（各教区が準備する）「司牧研修課程」を過ごして、司祭叙階を受ける。

A－司祭召命の初步的な随伴⁹⁹

神の民の中から、司祭召命が生まれるようにし、それを識別し、育てることは、教会の重要な使命である。司祭召命の第一責任者である司教は、少子化という社会現象に伴い、司祭召命が減少している日本において、神からの新たな召命のたまものを求めるため、司祭、奉獻生活者、信徒（とくに親や教育者）に召命のための祈りを願い、召命司牧を促進するため活動を協働して行うよう励ます必要がある。この召命司牧は、神からの内的な呼びかけによって生じた応答を見極め、動機の真正性を識別し、その人間性と靈的な資質の向上を助ける役割を持つ。

司祭召命は、人生の種々の状況や異なる時期、つまり、青年期、壮年期、そして、児童期にもみられる。近年において、日本では、成人召命、移民の家族からの召命がみられる。司祭召命を促進するため、各教区において、少なくとも、召命を感じる人々に随伴する召命担当者が任命されることは重要であり、可能であれば、このような召命を支援し、識別するための施設を設置することが望ましい。

このような司祭召命の初步的な随伴によって、時間をかけて相応しい神学生志願者を見出し、司祭叙階のために必要とされている初期養成へ送り出して行く努力と工夫が求められる。

B－司祭叙階までの初期養成

司祭職に向けて歩む者の総合的な成熟のために、本要綱の第一部の B で強調されている人間的、靈的、知的、司牧的な四つの次元からの養成が、7～8 年間にわたって行われる。その養成課程は、次の通りである。ただし、『司祭召命のたまもの』の規定に基づく詳細な科目のカリキュラムは別途提示する¹⁰⁰。

1. 準備課程（予科）

〔予科とは〕

日本の教会においては、神学校で行われる養成全般への導入として、本科（哲学と神学）の課程に先立ち、原則として、1 年の予科（準備課程）を設ける¹⁰¹。この予科は、哲学的な勉学とは完

⁹⁹ 『司祭召命のたまもの』11～27 項参照。

¹⁰⁰ 『司祭召命の賜物』153～187 項参照。

¹⁰¹ 『司祭召命のたまもの』59～60、154～157 項参照。

全に区別され、固有な性格を持つ必要不可欠な養成期間¹⁰²であって、固有の施設で行われるものとする¹⁰³。この予科には、各教区から推薦を受けた 22 歳以上の相応しい独身男性で、少なくとも最終学歴が高等学校卒業で、将来、哲学と神学を十分に学ぶことができる知的な能力が求められる。そのために予科への受け入れの予備的な審査を行うものとする。

[養成の目的]

この予科においては、神学校の養成者の一人が担当者となり、他の養成者や協力者の助けを借りながら、『司祭召命のたまもの』の規定に基づく固有のプログラム¹⁰⁴を実施する。その主な目的は、とくに本要綱の第一部の B-1 人間的養成、2 靈的養成への導入となるよう、志願者の人格的な成長を促すための自己認識を深めさせ、靈的生活のための堅固な基盤を築かせることである。

[主な手段と教科]

日々の感謝の祭儀（ミサ）の恵みを土台として、より深く神のことばに親しむために聖書全体の通読や靈的読書、その默想を助ける沈黙の祈り（念祷）や教会の祈り（時課の典礼）の説明や指導を行う。さらに、『カトリック教会のカテキズム』や公会議公文書の学習を通して、キリスト教教理の基礎的かつ総合的な理解を習得させる。また小教区への派遣や奉仕活動を通して、神と隣人への愛のために自分自身の人格を成熟させていくように励ます。

[修了後]

この準備期間において、予科の関係者から推薦された志願者のみが、神学校への正式な入学者と認定され、本科へ進むことができる。

2. 哲学課程（キリストの弟子となる段階）

[養成の目的]

神学校における養成の第一段階は哲学課程であり、キリストの弟子としての生き方を、自分のものとして選び取る決意を固めさせること意図している。2 年間に及ぶこの期間において、神学生は、神のみ旨を成し遂げるために、従順、貞潔、清貧の生き方を通して、自分の生涯を全うされたキリストの弟子として、将来、自分に委ねられる司祭の役務のために福音的な勧告を受け入れて、自分の意志を神と隣人への奉仕にささげ、全面的な奉獻のしるしとして自由に独身を貫き、簡素で貧しい生活を送り、寛大に自分の持ち物を他者に提供する生き方を決断¹⁰⁵をするほど、キリストの弟子としての成熟をめざす¹⁰⁶。

¹⁰² 『司祭召命のたまもの』 59 項。

¹⁰³ 『司祭召命のたまもの』 59~60 項、『現代の司祭養成』 62 項参照。

¹⁰⁴ 『司祭召命のたまもの』 59~60、155~157 項。

¹⁰⁵ 『司祭召命のたまもの』 62 項参照。

¹⁰⁶ 『司祭召命のたまもの』 109~111 項。

このような靈的側面におけるキリストの弟子としての成熟は、人間的側面での成長を土台としている。実際に、司祭の聖性は、司祭の人間性の成熟度に依拠している。そのために、哲学課程の段階において、しっかりと均整のとれた人格の基本的な要素を総合して、将来の「司牧者に必要な健全な肉体的な面、精神的・情緒的な面、社会的な面での成熟を習得する」ことが求められる。「このようにして、神学生は、イエスの人間性を鮮やかに映し出し、人々を神につなぐ架け橋となっていく」¹⁰⁷ ことができる。

[主な教科]

また、この期間に、神学生は、「人間、世界、神についての堅実で一貫した知識を与え、思考や視点の幅広い総合をもたらす組織的な哲学」¹⁰⁸の学習を行なう。つまり、形而上学、自然神学、哲学史、哲学的人間論、論理学、認識論、倫理学などを学ぶ。また、教会の知的遺産を原典で味わうためにラテン語、ギリシア語、ヘブライ語などの語学¹⁰⁹も、この哲学課程（あるいはその一部を、続く神学課程）において学ぶ。

[修了後]

この哲学課程の終わりに、「求められる資質を伴って、その意向が十分成熟していると評価された神学生が、志願し申請して、所属する教区の司教から助祭・司祭叙階の候補者として認定されることになる¹¹⁰。

3. 神学課程（キリストにかたどられる段階）

[養成の目的]

神学校における養成の第二段階は神学課程であり、よい牧者であり、奉仕者であるキリストにかたどられる養成へと、神学生の努力を集中させること意図している。4年間続けられるこの課程は、「キリストにかたどられる段階」とも呼ばれているように、何よりもキリストのペルソナを深く観想し、司祭としてのアイデンティティを見つめさせ、聖靈に支えられて、それを引き受けるように導くものである。「この段階は、羊を知り、羊のためにいのちをささげ、囲いの中に入っていない羊を探しに行く、よい牧者の姿を、神学生の中に徐々に根づかせ」¹¹¹るためである。

よい牧者であり、奉仕者であるキリストにかたどられる司祭となるために、神学生は自分が所属することになる（あるいは実際に役務を執行することになる）教区への無私無欲の献身を特徴とする教区司祭の靈性を身に着けるよう促される。この教区司祭の靈性は、人間的な側面を成熟させる枢要徳と、靈的な側面を深める対神徳、そして福音的勧告に従う永続的な生き方を基礎と

¹⁰⁷ 『司祭召命のたまもの』63 項。

¹⁰⁸ 『司祭召命のたまもの』159 項。

¹⁰⁹ 『司祭召命のたまもの』166、183 項参照。

¹¹⁰ 『司祭召命のたまもの』67 項参照。

¹¹¹ 『司祭召命のたまもの』69 項。

して、神の民に対する司牧的配慮のために自分自身をささげさせる牧者としての愛の成熟をめざすものである。それはまた、教区の善のために、司教と兄弟である司祭団との交わりの中で、自分の考え方や働き方を築いて行くことでもある¹¹²。

[主な教科]

この期間には、おもに聖書学、教義神学、倫理神学、教父学、典礼学、靈性神学、司牧神学、宣教学、教会史、教会法などの学習を通して、「神がイエス・キリストのうちに啓示した真理と教会の信仰体験の十全で統一された見方」¹¹³を、司祭候補者に持たせるように導くものである。

[奉仕職への選任]

この神学科課程に並行して、神学生はそれぞれ、各候補者の成熟度の評価に基づき、所属する教区の司教の判断によって、原則として、神学科一年修了時に朗読奉仕職、神学科二年修了時に祭壇奉仕職が授けられるものとする¹¹⁴。神学生は、これらの奉仕職を遂行しながら、将来、神のことばと祭壇の務めに奉仕する心構えを自分の中にはぐくみながら、助祭叙階の最終的な準備を行なう。神学科四年の時に、これまでの学習を総括する神学総合演習、また助祭準備コースを行う。

[修了後]

神学科四年の修了時に、養成者の意見を聴いた上で、司教が適任と判断した場合、神学生は助祭の叙階を請願し、助祭に叙階されることになる¹¹⁵。

4. 司牧研修課程（召命の総合の段階）

[養成の目的]

この司牧研修課程は、神学校での課程を修了後、助祭叙階を受けた者が司祭叙階を受けるまでの段階であり¹¹⁶、少なくとも 6 か月以上（原則として 1 年以内）とする。この司牧研修課程は、助祭が、奉仕の精神をもって徐々に司牧生活を責任をもって引き受けるように導き、同時に、司祭職を考慮した特別な導きを受けて、司祭叙階に向けて自らを準備するためのものである。

[養成の手段]

助祭に叙階された者は、教区司教の判断により、それぞれの教区の適切な小教区あるいはふさわしい司牧の現場へ派遣されて¹¹⁷、助祭職を遂行する。『司祭召命のたまもの』の規定に基づいて

¹¹² 『司祭召命のたまもの』 71 項参照。

¹¹³ 『司祭召命のたまもの』 165 項。

¹¹⁴ 『司祭召命のたまもの』 72 項参照。

¹¹⁵ 『司祭召命のたまもの』 73、77 項参照。

¹¹⁶ 『司祭召命のたまもの』 74 項参照。

¹¹⁷ 『司祭召命のたまもの』 75 項参照。

¹¹⁸、各教区によってそのプログラムが準備される。

[司祭叙階の意思表明]

この段階の期間中に、司祭に叙階される候補者は、とくにイエスのペルソナとの親しさに基づく個人的な祈りを深め、模範的な司祭との面談を通して、叙階式の儀式の意味をよく默想して内的な準備を行う。そして、助祭は司祭になる自らの意思を、自らの司教に自由に意識的に決定的に宣言するように求められる¹¹⁹。

おわりに

日本カトリック司教団は、神学生が聖靈に導かれて召命の道を歩み続け、三位一体の神秘の中に組み込まれ、キリストの司祭となることができるよう願っている¹²⁰。そのために、「教会の母、司祭の母」¹²¹であるマリアのご保護を願いつつ、この司祭養成綱要をさらに具体化する養成ガイド（指針）とカリキュラム、および神学校での生活規則を編成して、日本の各神学校の養成者団、靈的同伴者、講師に、将来の司祭養成の任務を委託する。¹²²

日本カトリック司教団
(2024 年 6 月 18 日 福音宣教省 認可)

¹¹⁸ 『司祭召命のたまもの』74~79 項参照。

¹¹⁹ 『司祭召命のたまもの』77 項参照。

¹²⁰ 『司祭召命のたまもの』35 項参照。

¹²¹ 『司祭召命のたまもの』「おわりに」参照。

¹²² 『司祭召命のたまもの』125~152 項参照。

神の学び舎における祈り

父である神よ、あなたをたたえます。
あなたは限りない愛をもってすべての人の救いのために
ひとり子をこの世に遣わしてくださいました。
御子イエス・キリストは、神の福音を宣べ伝えながら、
将来の働き手となる弟子たちを みもとに集め、
親しい愛をもって教え導き、聖霊の力で強めて、
全世界に派遣してくださいました。

父である神よ、あなたをたたえます。
あなたは今もなお、この神の学び舎で、御子と聖霊の働きを通して、
救いの奉仕者となる司祭の養成と派遣のわざを行なってくださいます。
この神の学び舎で、キリストのみもとに生きる神学生が、
聖霊に支えられて、自分の弱さと戦い、苦しみと困難を乗り越え、
キリストの満ちあふれる豊かさにまで成長することができますように。

司祭の母である聖マリアよ、
この神の学び舎に集う神学生がキリストの心を心として日々新たにされ、
新しい時代にふさわしい祈りの人、たゆまない福音宣教者、
良き牧者となることができるよう神に祈ってください。アーメン。